

6. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	平成26年度末	平成27年度 第1四半期 会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,190,670	7,370,662
基金等	1,029,910	1,039,648
価格変動準備金	492,482	496,305
危険準備金	667,346	669,080
一般貸倒引当金	1,677	1,762
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	3,582,085	3,745,753
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	246,998	246,947
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	990,405	992,196
負債性資本調達手段等	100,000	100,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	79,763	78,967
リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	1,381,407	1,438,465
保険リスク相当額 R1	118,922	118,382
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	53,597	54,064
予定利率リスク相当額 R2	154,118	153,371
最低保証リスク相当額 R7	9,772	10,171
資産運用リスク相当額 R3	1,176,205	1,232,937
経営管理リスク相当額 R4	30,252	31,378
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,041.0%	1,024.7%

- (注) 1. 平成26年度末については、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。平成27年度第1四半期会計期間末については、これらの規定に準じて当社が合理的と判断する方法で算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額」は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。